

## 利用登録申請と口座振替依頼の手順 (ゆうちょ銀行を除く)

※ゆうちょ銀行をご利用の方は「堺市スポーツ施設情報システム(オーパス)のご利用者へのお知らせ(ゆうちょ銀行用)」をご覧ください。

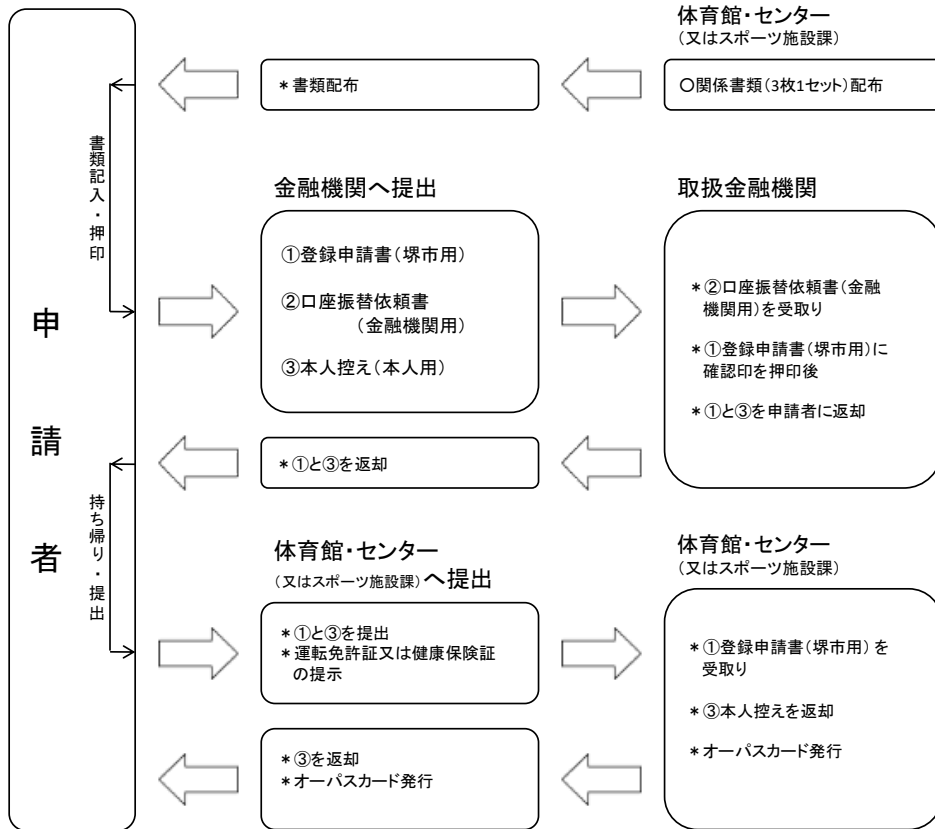
### 1. 登録に必要なもの

- ・利用登録申請書等関係書類一式(次項参照)
- ・登録者本人(団体の場合は代表者役職名義)の金融機関の預金通帳(指定した条件を満たすもの)  
※登録者が子どもの場合、子ども本人名義の口座が必要です
- ・登録者本人(団体の場合は代表者)の金融機関届出印鑑
- ・登録者本人(団体の場合は代表者)の運転免許証又は健康保険証
- ・団体の場合は、構成員の住所・年齢等が掲載されている任意の名簿
- ※堺市外にお住まいの方で堺市在勤の場合は在勤証明書、堺市在学の場合は生徒手帳・学生証が必要です

### 2. 関係書類の種類と構成

- 堺市スポーツ施設情報システム利用者登録申請書(A4版3枚複写(1セット))
- 1枚目 ①(様式第1号)登録申請書兼 口座振替納付申請書(金融機関確認欄付) (堺市用)
  - 2枚目 ②(様式第2号)口座振替納付依頼書 (取扱金融機関用)
  - 3枚目 ③登録申請書兼 口座振替納付申請書の控え (本人用)

### 3. 利用登録申請の流れ



## 堺市スポーツ施設情報システム(オーパス)の利用登録のご案内

### 1. システムの内容

このシステムは、堺市と大阪府及び府内の自治体が共同で運営している情報サービスのコンピュータネットワークシステムで、窓口に向かず電話機、インターネット、街頭端末機等からスポーツ施設の利用手続きが行えます。また、施設の使用料(利用料金)は金融機関の預金口座から口座振替・自動払込されます。

### 2. 登録の条件

- 個人(満6歳以上の方)及び団体の代表者(満19歳以上の方)
- 登録申請時には、本人(団体の場合は代表者)の運転免許証又は健康保険証(本人記載分)のどちらかが必要で  
必要です。  
※団体での登録の場合は、構成員の住所・年齢等が掲載されている任意の名簿を提示していただきます。
- 堺市以外にお住まいの方も登録できます。※ただし、堺市在住・在勤・在学の場合、個人又は堺市在住・在勤・在学が半数以上の団体でない場合、抽選に参加できません。
- 18歳以下の方の登録には、保護者の同意が必要です。
- 登録の有効期間は3年です。更新月(登録日の属する月の3年後の同月)の2カ月前～更新月末に更新手続きが必要です。
- 登録にあたり、使用料等を口座振替するための預金口座(本人名義に限ります。)が必要です。  
※登録者が子どもの場合、子ども本人名義の口座が必要です
- ◎ 住所や金融機関の変更、当システムの利用を廃止する場合も、届け出が必要となります。

### 3. オーパスカード

- 登録された方には、オーパスカードをお渡しします。
- カードの発行単位は、1個人につき1枚、1団体につき1枚になります。

### 4. 施設使用料(利用料金)の口座振替

- スポーツ施設の使用料(利用料金)は施設の使用後、指定の期日(翌月の25日)に預金口座から口座振替いたします。
- 口座振替用の預金口座は、個人の場合は本人名義、団体の場合は代表者名義(登録団体の役職名で開設した口座に限ります。代表者の個人名義の預金口座では登録できません。)のものが  
※登録者が子どもであっても、子ども本人名義の口座が必要です  
必要です。  
※ 金融機関によっては、口座開設時に、団体の活動確認のための書類提出等が必要な場合があります。  
詳しくは金融機関の窓口で確認してください。
- 次に掲載する金融機関以外では口座振替・自動払込はできませんので、指定の金融機関に預金口座を開設されていない場合は、新たに預金口座を開設していただくことになります。

### 5. 本システムによる施設使用料等の口座振替・自動払込ができる金融機関(本・支店)(順不同)

尼崎信用金庫 阿波銀行 伊予銀行 永和信用金庫 大阪厚生信用金庫  
 大阪シティ信用金庫 大阪信用金庫 大阪南農業協同組合 関西みらい銀行  
 紀陽銀行 近畿産業信用組合 堺市農業協同組合 池田泉州銀行  
 三井住友信託銀行 成協信用組合 第三銀行 徳島大正銀行 大同信用組合  
 みずほ銀行 三井住友銀行 三菱UFJ銀行 りそな銀行  
 大阪商工信用金庫 近畿労働金庫 ゆうちょ銀行

(令和2年2月4日現在)

### 6. 利用登録の受付窓口

大浜体育館(TEL 225-4421) 鴨谷体育館(TEL 296-1717) 初芝体育館(TEL 285-0006)  
 金岡公園体育館(TEL 254-6601) 家原大池体育館(TEL 271-1718) 美原体育館(TEL 361-4511)  
 原池公園体育館(TEL 278-1004) 美原総合スポーツセンター(TEL 369-0577)  
 J-GREEN堺(TEL 222-0123) スポーツ施設課(TEL 228-7567)

受付時間:「体育館等のスポーツ施設」 9時～21時  
 「スポーツ施設課」 9時～17時15分  
 休業日:「体育館」 月1回の休館日(不定期)及び年末年始  
 「美原総合スポーツセンター」 休館日(木曜日)及び年末年始  
 「J-GREEN堺」 なし  
 「スポーツ施設課」 土・日曜日、祝日及び年末年始

# 申請書の記入方法

## 1.『登録申請者』欄

- 登録区分 団体か個人のいずれかを○で選択してください。
- 氏名 個人登録の場合は、申請者本人の氏名を記入してください。  
団体登録の場合は、代表者の役職氏名を記入してください。
- 生年月日 団体登録の場合は、代表者の生年月日を記入してください。
- 住所 団体登録の場合は、事務所の所在地（なければ代表者の自宅の住所）を記入してください。  
郵便物が届くように、号棟、ビル名等まで正確に記入してください。
- 電話番号 自宅と携帯の番号を記入してください。団体登録の場合は、事務所の電話番号（なければ代表者の携帯の電話番号）を記入してください。
- 団体構成人数 団体登録の場合は、構成員の住所の内訳を記入してください。  
別途、構成員の住所が記載された任意の名簿を提示していただきます。
- 暗証番号 4桁の数字を記入してください。（※注意 本人又は代表者が厳重に管理してください。）
- 主な利用種目 利用する施設でよく行う種目名を記入してください。
- 料金区分 申請日の属する年度末において登録者が満18歳以下の場合（以下「未成年者」という。）、  
【生徒等】に○を記入してください。それ以外はすべて【一般】となります。  
なお【生徒等】で登録したカードは、利用者全員が「未成年者」の場合にしか使用できません。
- 在勤・在学先又はその他の連絡先 個人登録の場合は、勤務先や在学先など自宅以外の連絡先を記入してください。  
団体登録の場合は、施設使用時の責任者や世話役等の連絡先を必ず記入してください。  
なお、市外在住の方で市内在勤・在学の場合は必ず記入してください。
- 保護者同意欄 「未成年者」の方が登録される場合は、保護者の記名が必要です。

**【注意】料金区分は登録申請者の年齢により設定します。一般区分で登録されたカードで生徒等区分での利用はできません。**

## 2.『指定預金口座』欄

（ゆうちょ銀行の場合は記入不要です。「堺市スポーツ施設使用料等自動払込申込書」のご記入をお願いします）

- 口座名義人 個人登録の場合は、申請者本人の口座を記入してください。  
**※登録者が子どもの場合、子ども本人名義の口座が必要です**  
団体登録の場合は、団体名、役職氏名で開設された口座（代表者等の個人名義の口座は不可）を記入してください。  
通帳の届出印を2枚目（金融機関用）、3枚目（本人控え）に押印してください。
- 口座番号 アラビア数字で**右づめ**で記入してください。

## 3.『取扱金融機関』欄

預金口座を開設している金融機関にて、記載・確認印等をもってください。

- ◎ 郵送や電子メール等による申請はできません。各体育館・センター又はスポーツ施設課までお越しください。
- ◎ 申請（登録・変更・廃止）の際には、本人の運転免許証又は健康保険証が必要です。
- ◎ 各欄の網かけの項目は記入しないでください。
- ◎ ご不明な点は受付窓口へお問い合わせください。

## 《見本》

様式第1号（第5条関係）

利用者登録番号									
<b>堺市スポーツ施設情報システム利用者登録申請書</b> 兼堺市スポーツ施設使用料等預金口座振替納付申請書									
<b>堺市長様</b> 下記のとおり堺市スポーツ施設情報システム 利用者登録を（申請）変更（住所・口座・その他）・廃止します。 令和 3 年 1 月 1 日									
登録区分	1. 団体 2. 個人								
フリガナ	サカイトアイクキョウカイ								
団体名称	堺体育協会								
フリガナ	カイチョウ サカイシタロウ								
氏名	会長 堺市 太郎								
生年月日	(西暦) 1980 年 5 月 1 日								
住所	堺市堺区南瓦町○番△号								
郵便番号	5 9 0 0 0 7 8	電話番号(自宅・携帯)	0 7 2 - 4 4 4 - 4 4 4 4 0 9 0 - 4 4 4 4 - 4 4 4 4						
居住区分	1. 堺市内 2. 堺市外		団体構成人数	50 人(市内 40 人、市外 10 人)					
暗証番号	1 2 3 4	主な利用種目	バレーボール			料金区分	1. 一般 2. 生徒等		
施設限定	1. 有 2. 無 限定施設名								
名称(氏名)	幹事 堺市 次郎								
所在地(住所)	堺市北区百舌鳥赤畑町○丁△番地								
郵便番号	5 9 1 8 0 3 7	電話番号	0 7 2 ( 0 0 0 ) 0 0 0 0						
フリガナ									
保護者欄	保護者氏名								

指定預金口座 ※個人の場合は登録者本人の名義 団体の場合は団体名・役職氏名で開設した口座

フリガナ	サカイトアイクキョウカイ カイチョウ サカイシタロウ									
氏名	堺体育協会 会長 堺市 太郎									
指定口座	堺市 堺		本店	取扱い	金融機関コード		支店コード			
預金口座種別	1. 普通		2. 当座	記入欄						
口座番号	1	2	3	4	5	6	7			

（取扱金融機関）

令和 年 月 日		金融機関 確認印	
銀行	本店		
金庫	支店		
組合			

堺市受付担当課(館)名	登録内容	変更内容	受付日	受付者	入力日	整理番号	入力者
	新規登録	住所変更	/ /		/ /		
	口座変更	電話変更	/ /		/ /		
	廃止	住所変更	/ /		/ /		
	規程	住所変更	/ /		/ /		

書類の流れ（納入義務者→取扱金融機関→納入義務者→堺市）

【堺市保管】